



Japan Optometric Association News

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会会報

編集発行 「認定眼鏡士®」を認定・教育する唯一の公益社団法人
公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

発行人 津田節哉 編集人 辻 戦三

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-6 新大阪橋本ビル9F

TEL 06-4807-5070 FAX 06-4807-5009 <http://www.megane-joa.or.jp>

E-Mail joa@maple.ocn.ne.jp

Vol.
152
JOA News 2017年4月号

CONTENTS

●巻頭言

「新生団体で業界発展に貢献」…………… 津田 節哉会長 …… 2

●トピック

津田節哉会長が褒章受章…………… 4

●国際部

ISO国際会議(豪・シドニー)報告…………… 金子 弘WOC(工学博士) …… 5

●誌上眼鏡学 連載4

非遮蔽(遮蔽板を用いない)屈折測定とMTF 特性の検討…………… 内田 豪専任講師 …… 6

●議事報告

理事会(平成28年10月26日)平成28年度上期事業・決算報告、良いメガネのISO国際規格をJIS化する …… 8

理事会(平成29年3月1日)本協会なくして将来の眼鏡小売業界はない! …… 10

平成29年度事業計画・公益事業区分の解説・平成29年度収支予算…………… 12

●ブロック会議

九州・東海・北陸・近畿・北海道・四国…………… 16

●支部活動報告(カメラアイ)…………… 18

●教育部・広報部・組織活性化特別委員会、編集後記…………… 20





新生団体で 業界発展に貢献

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会
会長 津田 節哉

昨年は4月の熊本における大地震をはじめ、従来沖縄や九州がメッカであった台風が、これも地球温暖化の影響か、大型台風となって東北や北海道に大きな被害をもたらしたことは特筆されるべき出来事でした。

以前は、大きな災害といえば10年に一度程度と考えられていましたが、2011年の東日本大震災から未だ6年しか経ておらず、風水害の規模も大型化して、日本列島はまさに災害の孤島となりつつある感があります。

グローバリズム vs 保護主義

一方、国際環境に目を転ずれば、昨年11月の米大統領選挙が大方の予想に反してトランプ氏の勝利に終わったことは、日本のみならず、今後の世界各国の政治と経済のあり方に大きな「不安定の影」を投げかけています。

オバマ大統領就任中の成立を目指したTPP（環太平洋経済連携協定）はトランプ氏による二国間協定に取って代わり、長らく国際政治の主流であったグローバリズムは国家単位の保護主義に逆戻りすることになりそうですが、これは先にEUから離脱した英国の動きにも通じるものがあります。

米国は第二次世界大戦終了後務めてきた、「世界の警察」としての立場を放棄し、日本や韓国を中心とする東南アジアにおける防衛や、ヨーロッパにおける軍事的影響力の維持を放棄して、自国の国力の回復と白人を中心とした中産階級の権威の回復に重きを置いた政策に転換しようとしていることが窺えます。

さらには、外国人の不法滞在に対する取締りの強化、移民問題に対するトランプ氏の人種差別的表現など、国際間の協調的発展に逆行する

不安が増大する中、日本は自国の防衛は自国でという原点に立ち戻るための憲法の改正が現実味を帯びてきており、自民党が3分の2を超える勢力を有する国会における環境もあって、憲法九条の改正にさえ進展する事態も想定せねばなりません。

中小企業団体の消長

さて、このような国際環境の中で、我が国の眼鏡業界の実態を眺めてみますと、眼鏡データベース2016によれば、日本国民の全体的な人口は減少する中で、眼鏡人口は1.5%増加し、眼鏡一式小売市場規模は4,067億円と下げ止まった感があり、特に低価格均一店が伸長したのが特徴的です。また、この中で上位100社が3.2%売上を伸ばしたのに対し、それ以下の中小眼鏡店は-8.8%と減少を示し、中小店が売上高全体に占める割合も全体の20%強に縮小しており、店舗数も大幅に減少しているようです。

この減少傾向は店舗数のみならず、本協会の会員数にも現れており、認定眼鏡士制度が発足した2001年には7,800人であった会員数が

2016年には6,000人と実に20%以上の減少を示しています。

この原因は、前述の中小眼鏡店の不振にもありますが、認定眼鏡士の資格が3年制以上の眼鏡学校卒業生に与えられる制度として整備された反面、眼鏡学校への入学志望者が激減しており、新しく資格を得て認定眼鏡士に登録し、入会する人に比べて、退会する人、会費未払いや資格の登録更新をせず、自然退会する人の数が高齢化や経営の不振により増加しているためと考えられます。

このため、本協会の今期の予算は、2001年当時に厚生労働省から「事業費に対して正味資産が過大である」として、正味資産を積立金に振り替えて保って来た資産の取り崩しを必要とする状況に至っており、会員数の継続的な減少による資金不足を経験する状況に至っています。

本協会は個人の会員からなる団体ですが、店や企業からなる各県の協同組合や同業組合もこのところ大幅に組合員数の減少に悩まされており、これは単に眼鏡業界のみならず、全ての中小企業団体が直面している課題とも言えます。

認定眼鏡士から「眼鏡技能士」へ

さて、申すまでもなく、この中小企業団体の抱える会員減少の問題と眼鏡技術者の資格問題とは全く異質の問題であります。

そもそも、眼鏡技術者の資格制度を導入する目的は、眼鏡技術者が消費者に対してより良いビジョンケアを提供するためであり、その目的を果たすため、教育レベルを高め、専門知識や技術を向上させて、一定の水準に達した技術者に公的な資格を与え、これによって、消費者が信頼できる技術者を選択し、安心して眼鏡を購入できる店舗を選別しやすくすることが目的であります。

本協会は平成13年に認定眼鏡士制度を立ち上げて以来、民間資格ではありますが、消費者によりよいビジョンケアを提供すべく努力を続

けて来ています。現在、この民間資格を公的な資格に格上げするため、厚生労働省職業能力開発局の管轄になる「技能検定制度」の中に「眼鏡技能士」として組み入れていただき、消費者の皆さんにも評価していただけるような資格制度として確立するため折衝を継続しています。

そのためには業務面での関連性において日本眼科医会の正式な同意が得られることが求められており、その点における日本眼科医会のご理解が得られるよう努力をしているところであります。

この技能検定制度に「眼鏡技能士」（仮称）が組み入れられて国家資格となると、この資格制度は中小眼鏡店のみならず、眼鏡を取り扱う全ての眼鏡小売企業とそこに働く眼鏡技術者に求められる資格となるはずであり、その時、公益社団法人日本眼鏡技術者協会は新たに、公益社団法人日本眼鏡技能士協会（仮称）として生まれ変われば、新しい資格制度を基盤とした新しい団体としての展開があるものと期待されます。

申すまでもなく、新しい資格制度は団体の存続のために作られるものではなく、ひとえに消費者により新しく、より優れたビジョンケアを提供するための発想であることは論を待ちません。

このような眼鏡技術者国家資格推進機構の活動に引き続き、ご理解とご支援を賜ることを念じて新年度のご挨拶といたします。

なお、昨年秋にはからずも叙勲の栄に浴しましたが、これはひとえに長年に亘ってご支援を賜りました眼鏡業界の皆様のご理解とご協力の賜物でございまして、残された任期の内に、国家資格確立に向け、一步でも近づくことができますよう、引き続き努力させていただくことをお誓い申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。

秋の叙勲

津田節哉会長 旭日双光章を受章



勲章伝達式で津田節哉会長と妙子婦人 グランドプリンスホテル新高輪

平成28年度の秋の叙勲で、本協会会長津田節哉氏が、旭日双光章を受章されました。

勲章伝達式は、平成28年11月9日東京・グランドプリンスホテル新高輪で午後1時45分から執り行われ、続いて同日午後4時50分から皇居「春秋の間」において天皇陛下への拝謁の栄誉に浴されました。

受章となった功績は、名古屋眼鏡商業協同組合と愛知県眼鏡商業協同組合の合併（平成8年）に尽力され、組合の経営基盤の安定化を図ったこと。19年間の理事長職で、組合の諸事業に邁進し、特に共同仕入事業と東海眼鏡フォーラム開催（平成28年現在32回）に貢献。また、平成12年から公益社団法人日本眼鏡技術者協会会長に就任、平成13年業界初の「認定眼鏡士制度」を立ち上げられました。さらに、眼鏡技術者国家資格推進機構代表幹事として認定眼鏡士制度の国家資格化に向け尽力されています。現在は株式会社玉水屋取締役社長、趣味はカメラ。

*津田節哉氏略歴

昭和13年1月6日生まれ

昭和35年 早稲田大学政治経済学部経済学科卒

昭和44年 南カリフォルニアオプトメトリー大学卒。米国オプトメトリスト取得

学位免許／ドクター・オブ・オプトメトリー。ニューヨーク及びカリフォルニア州開業ライセンス

昭和59年 名古屋眼鏡商業協同組合 理事長

平成4年 東海眼鏡協議会 代表幹事

平成5年 東海眼鏡商工懇話会 代表幹事

平成8年 愛知県眼鏡小売商協同組合 理事長

平成9年 日本眼鏡学ソサエティ（現日本眼鏡学会）副理事長

平成12年 社団法人日本眼鏡技術者協会 会長（平成23年公益社団法人へ移行）

平成19年 協同組合名古屋専門店協会 理事長

平成24年 眼鏡技術者国家資格推進機構 代表幹事

平成5年 愛知県知事表彰（組合功労）

平成25年 厚生労働大臣表彰（業事功労）

ISO 国際会議(豪・シドニー) 報告

専門学校ワールドオブティカルカレッジ（工学博士） 金子 弘



1st plenary 全体会議

2016年10月24～28日、国際標準化機構（ISO）のTC172 / SC7（眼鏡光学および関連機器の専門委員会）の国際会議がオーストラリアのシドニーで開催されました。このような会議に参加するのは初めてで緊張しましたが、無事に終了でき得難い経験になりました。このような機会を与えていただき、感謝いたします。

< ISO の組織構造 >

ISO（国際標準化機構）は世界のあらゆる工業機器（電気・電子を除く）や測定方法の標準化を試みているが、実際は産業分野ごとに約300あるTC（Technical Committee 専門委員会）でその内容を議論して決定している。メガネは広く光学関係のTC172（Optics and Photonics）に属し、さらにその中のSC（Sub Committee 分科委員会）であるSC7（Ophthalmic optics and instruments）に分類されている。SC7は、以下のようないくつかのWG（Working Group 作業グループ）に分かれている。WG2：眼鏡フレーム、WG3：眼鏡レンズ、WG6：眼光学機器とテスト方法、WG7：眼内レンズ、WG8：データ処理、WG9：コンタクトレンズ、WG10：レンズ屈折力測定装置など。

私たちが関係するのはWG3（眼鏡レンズ）である。我が国のWG3国内委員会のメンバーは大手レンズメーカーの担当者を中心に10数名で構成されているが、私は、眼鏡を使用する消費者側の代表として日本眼鏡技術者協会からこれに参加しているため、少々異色の存在である。WG3の国内委員長はHOYAのタイ工場で品質管理を担当されている川合さんで、もう10年くらいISOの議論にかかわっておられるようだ。

今回、シドニーで開催されたのはSC7全体の合同会議で、これはほぼ1年半に1回の割で開催される。参加国の数は、投票権を持つ国が21か国、オブザーバーとしての参加が11か国である。日本からWG3に参加したのは、川合さんのほかに、畑中さん（HOYA）、伊藤さん（HOYA）と私（金子）の4名である。他のWGのメンバーを合わせると

全部で15名程度が日本から参加したが、ほとんどがメーカーの方であった。会議は5日間の日程で、最初と最後に全体会議を行う以外は、WGごとに分かれてそれぞれの課題について議論を行った。

さらに枠入りメガネの規格を考えるにあたって他国の現状を知る目的で、ランチタイムを利用してアメリカ、オーストラリアの関係者にインタビューを行った。

< 次回開催予定 >

次回SC7の合同会議は、2018年4月か5月にヨーロッパで開催する方向で調整。場所は未定。それまでに中間会議をWGごとに開催するが、WG3は2017年9月27～29日にアメリカで開催の予定。

< 所感 >

国際的なISOや国内のJISの規格は、このような徹底した議論を経て公開されるという現場に立ち会うことができ、改めて認識を深くすることができました。またそのためには、討議の細目をおろそかにせず、よく内容を研究して議論に臨む必要があることを痛感しました。

今後JISでは加工前の眼鏡レンズだけではなく、枠に入った状態でのメガネ規格が作られる予定ですが、そのためには生理学や両眼視などの基礎的な知識とともに、加工やフィッティングの知識や経験が求められます。メーカー出身の委員が多い中で、日本眼鏡技術者協会や学校といったバックグラウンドを生かして、装用者の立場に立った規格作りに尽力したいと思います。

< お知らせ >

本文の全文は、HPトップページの会報「JOAチャンネル」に掲載しています。



著作者プロフィール

めがね技術コンサルタント
東京眼鏡専門学校非常勤講師
各種眼鏡技術セミナー講師

非遮蔽(遮蔽板を用いない)屈折測定と MTF 特性の検討

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会

専任講師 内田 豪

誌上眼鏡学も連載 4 回目、今回の内容は予告編にありましたように両眼開放と MTF 特性の検討を考えてみたいと思います。

両眼開放状態での屈折測定は生涯教育でも、私と近藤先生が実技演習をここ数年各地で実習しました。

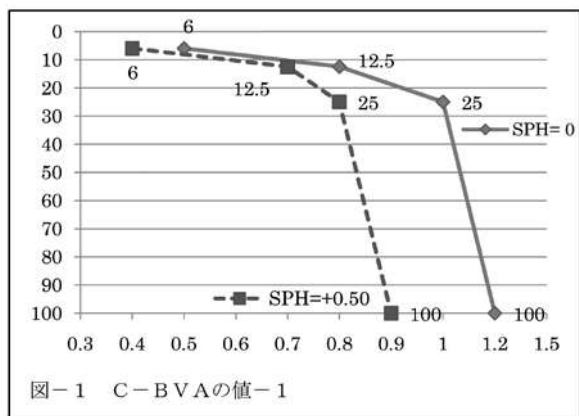
さてその両眼開放という表現ですが、色々と意見も出始めまして（意見が出ると言うことは注目されているので有り難いことでもあります）今回は表現を変えて、「非遮蔽（遮蔽板を用いない）屈折測定」としました。

視力測定を行う時には遮眼子を用いて片眼視力を測定する場面がありますが、最初に視力を測定するとき、皆さんは右眼から、左眼から、両眼から、どちらを優先してチェックしていますか？

私は特別な事情が無い限り両眼から行っています。そうです、つまり最初は遮眼子を使わないで両眼でどこまで見えるか、視力値を裸眼&眼鏡共にチェックしています。

ところで、その両眼視力。チョット面白い実験を行ってみました。

図 1 は視標のコントラストを変えたときの両眼



視力値を調べて見たものです(縦軸はコントラスト：横軸は視力値)。SPH=0、実線は自覚的屈折補正值なのですが、コントラストが 100 の時は視力値が 1.2 だったのが、コントラストを 25 にすると視力値が 1.0 になり、更に 12.5 ~ 6 とすると視力値が大きく低下しています。通常、眼鏡店で行っている視力測定は機器や測定室の明るさなどが決められた条件もしくは良い環境で行われているはずです。しかし、視標の濃度（いわゆるコントラスト）を変えて視力値を確認する事は設備などの問題であまり行われていないと思います。私個人の場合は、自覚的屈折補正值での変化はコントラストを低く（濃度が薄い文字など）したとき視力が落ちてきますが、その変化はかなり濃度の薄い状態を提示する以外は問題が無いようにも思えます。ところが、自覚的屈折補正值に球面值で + 0.5D 加えた時は話が異なります。日本では眼鏡の装用値として自覚的屈折補正值に対して度数を適宜調整しますが、このときの判断は主に視力値を元に行います（装用テストで違和感などを確認して、最終的に視力をチェックする意味です）。一方、コントラストが低い環境、薄暗いところでの環境となると違ってきます。「眼鏡店では良く見たのに自宅で何となく見にくい。」これはクレームにも繋がりがかねない例です。換言すると図 1 は自覚的 MTF とでも表現出来る注目すべき内容です。

図 2 は同様の実験を東京眼鏡専門学校のある学生さんに対して行った結果です。自覚的屈折補正值での視力値は 2.0 で素晴らしい眼の持ち主ですが、眼鏡を製作する際に視力値 1.2 として球面を 0.5D プラスに加えると、コントラストが弱い環境では一気に力値が下がる現象が見て取れます。

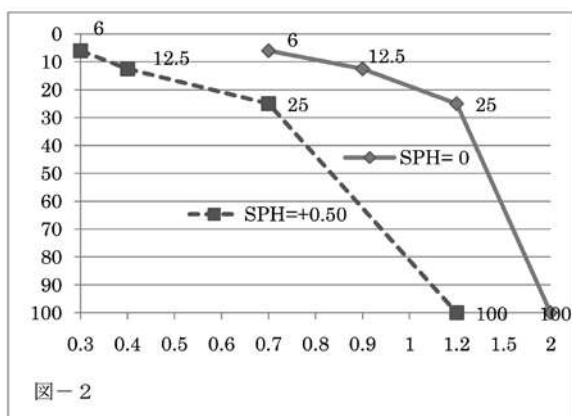


図-2

図3も別の学生で同様の実験結果を示しました。球面+0.5付加での（自覚的MTF特性）はコントラスト25でも視力値0.6となり、コントラストが低い環境では視力値が一気に低下しています。

眼鏡度数の設定時、お店では良く見えた（1.0）のに、家に帰ったら何となく見えにくい例でしょう。

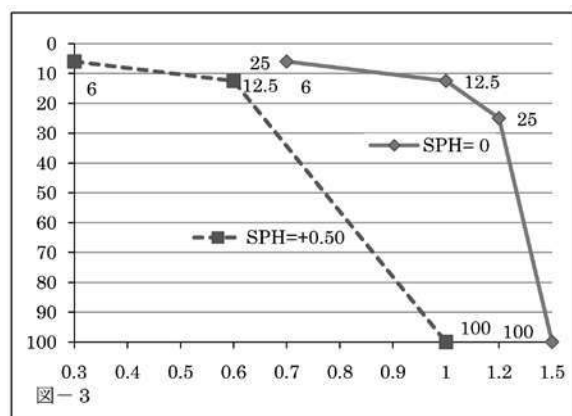


図-3

○原因と対策

紙面の関係で詳細に書けないのですが、この実験、実は遮眼子を使わない状態での自覚的屈折補正と片眼遮蔽での比較で出てきた結果なのです。自覚的屈折補正值が環境で異なったらどうなるか、ここが注目点なのですが、実際片眼遮蔽と非遮蔽状態で測定した結果が異なるケースが出てきました。球面度数の違いと同時に乱視度数や軸度が異なるケースもあります。こうした現象は実技演習会に参加した方々も体験されていると思いますが、片眼遮蔽や非遮蔽双方での自覚屈折補正值が異なると最終的な眼鏡装用値の設定時に視力的な不満が出てきてしまう可能性があります。

原因はなかなか難しいのですが、調節や瞳孔径の大小など複雑な要因も考えられます。ひとつ言える

事は、オートレフなど他覚測定時で球面值に対して乱視度数がある程度大きく（具体的な数字は難しいです）になったら、非遮蔽での測定を選んだほうが良いでしょう。また、視力標のコントラストが可変出来る機器がお店に設置してあったら、装用値を決める際に必ず濃淡を変えて見え方の様子（自覚的MTF特性）をチェックしておくべきでしょう。図-4にランドルト&スネレンがそれぞれ視力として提唱した時代を示しましたが、何れも100年以上前です。PCやタブレットは勿論、新聞チラシなどもカラー印刷は皆無でしょう。インディビジュアルレンズ時代、視力値の数値だけに頼るのでは無くコントラストもチェックすべきでしょう。



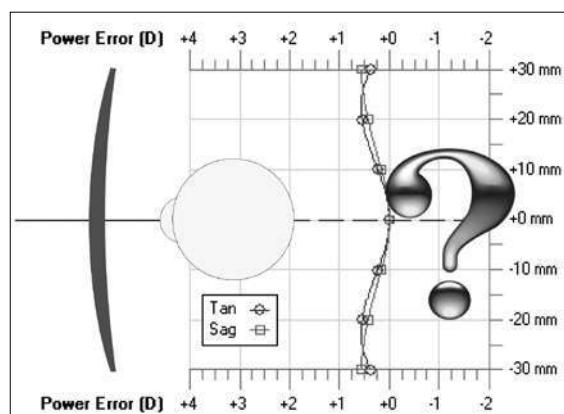
まとめ

1) 自覚屈折補正值を求めるときは非遮蔽状態でのチェックを考えよう。

2) 装用値での視力チェックはコントラストを変えてチェックしよう。

次回予告

生涯教育2017でも少々触れますが、レンズの設計で遊んでみましょう。



理事会 報告

日 時／平成28年10月26日(水)
午後2～4時
会 場／ニューオーサカホテル
出 席／理事総数25名中、出席22名、
欠席3名。監事2名中、出席2名



理事会風景

平成28年度上期事業・決算報告

良いメガネのISO国際規格をJIS化する



あいさつする津田会長

津田会長があいさつの中で、「今般の鳥取地震に対してお見舞い申し上げる。今年は熊本地震に続く鳥取地震や東北・北海道での台風被害などもあり、災害の多さに本協会としての対応にも限界がある。皆様のご努力と応援をお願いします。

さて、眼鏡のレンズやフレーム単体に関して ISO 国際規格に基づく JIS 規格がありますが、今年からレンズやフレーム単体ではなく枠入れされたメガネに関する ISO 規格が出来たので、これを JIS 化する経産省管轄の委員会が発足し出席した。

枠入れされたメガネに関する規格はこれまで無かったが、ISO 規格は国際的なレベルを標準化しているのでレベルが低い。折角のレンズ性能を台無しにするようなメガネが散見される中で、こういうことが起こらないような JIS 規格にしていきたいと申し上げたら、経産省は消費者のためになる意見なので、今後フレームに累進レンズを入れた場合の規格を実態調査して JIS 規格を作り、それを逆に ISO に提案してはどうかとの発言があった。

良いメガネをお届けするシステムができる方向にあることは消費者にとって喜ばしいことである。

今進めている資格問題について、本来は資格制度が先にあって、眼鏡店があるべきだが、実際には量販店が広がってから資格を整備している。少しでも正できるような資格制度の早期確立を推進機構としても願っている」と述べた。



議長を務めた金井副会長

【審議事項】

議題1. 平成28年度上期事業報告並びに上期決算報告について

- ①鈴木総務部長から、事前送付資料に基づき事業内容について詳細に報告した。
- ②木方教育部長から、事前送付資料に基づき教育事業について詳細に報告した。
- ③平岩財務部長から、事前送付資料に基づき上期決算について詳細に報告した。
- ④監査報告／岡野監事から、事前送付資料に基づき監査結果について報告した。

金井議長は、平成28年度上期事業報告並びに上期決算報告について、意見、質疑を求めたところ、特に異議はなく、平成28年度上期事業報告、上期決算報告を全員の拍手で承認した。

議題2. 平成28年度PR事業について

辻広報部長から、今年度は予算削減の中で取り組んできたが、消化不良の事業展開と言われないように会員のためにをモットーに広報活動に取り組んできた。

具体的には会報誌を年3回から2回として1回分の約100万円を削減し、認定眼鏡士の普及活動、すなわちPR活動については予算を200万円削減して事業に取り組んできた。会員の減少を危惧しているが、事業規模も見直す必要がある。他の公益法人の実態を調べていると、



説明する鈴木総務部長



説明する木方教育部長



説明する平岩財務部長

会報誌の発行を休止してホームページでの開示に変更している団体も多々ある。更なる費用削減が必要な場合には本協会も同様の策を取らざるを得ない。

認定眼鏡士制度の普及啓蒙活動について、3年ごとの更新のため登録証に同封してステッカーとリーフレットを発送した。消費者に対しては認定眼鏡士の目的と役割について「メガネのお手入れ」のリーフレットを作成して教育特集号に同封した。また昨年と同様、ミニカレンダーを作成し、11月の会報誌に同封し発送する。

リニューアルしたホームページへのアクセスも倍以上で順調に伸びており、変更届や生涯教育の申し込みなどでの活用数も増えてきている。11月2日には広報部会を開催し、今後の活動について議論していく。

金井議長は、平成28年度PR事業全般について意見・質疑を求めたところ、特に異議はなく、全員の拍手で承認した。

議題3. 代議員選挙実施の件

鈴木総務部長から当日配布資料に基づき代議員改選に伴う支部別代議員数見直しの件、及び支部代議員等選挙公示について報告し、特に異議なく承認された。

議題4. 顧問・相談役委嘱の件

鈴木総務部長から、当日配布資料に基づき報告した。特に意見はなく、原案通り拍手で承認された。

【報告事項】

(1) 眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動き／推進機構代表幹事代行の岡本理事から、当日配付資料に基づき①経済産業省関係、②厚労省職業能力開発局能力評価課と打ち合わせ、③橋本厚生労働副大臣訪問、④眼科医会関係などについて報告した。

(2) 日本眼鏡士連盟の活動と収支状況について／日本眼鏡士連盟理事長の西村理事から、当日配布資料に基づき各種活動や1～9月の収支について報告した。

(3) 組織活性化特別委員会報告／横山理事の新体制が発足した。青年部・女性部主催の認定講習会の受講料について今年度は、認定ポイントが付く会員は4千円、眼鏡学校生徒は無料、認定ポイント不要の非会員は6千円、認定ポイントの必要な非会員は12千円とする。

またピンバッジの件は、かなり大きな予算額となるので、正副会長・部長会議に差し戻し、本協会会員全員を対象とする方針に改め、デザインと材質の見直しも含めて、再提案することになった。

(4) その他

①会員数並びに認定眼鏡士登録者数／会員数5,824名、認定眼鏡士6,723名(平成28年9月末現在) ②今後の会議日程。鈴木総務部長から、①②について当日配付資料に基づき報告した。

金井議長が、その他全般について意見を求めたところ、以下の意見があった。

(意見) 来年の日本眼鏡学会の年次セミナーは名古屋のキクチ眼鏡専門学校で行われますが、再来年は大阪の眼鏡学校が担当いたします。開催地について誘致の希望があれば相談に乗ります。

(意見) 現在の会員数は本日の資料で分かるが変動が分からず、少なくとも1年前との比較はすべきと考えます。各支部の会員数減少は支部助成金に大きく影響するので、支部としても会員数の変動に敏感であるべきです。

(回答) 今後は会員数の変動とともに、会費未納者数が分かるように様式を見直します。



監査報告する岡野監事



説明する辻広報部長



報告する岡本理事



報告する西村理事



報告する横山理事

理事会 報告

日 時／平成29年3月1日(水)
午後2～4時
会 場／ニューオーサカホテル
出 席／理事総数25名中、出席21名、
欠席4名。監事2名中、出席2名



理事会風景

本協会なくして 将来の眼鏡小売業界はない！



あいさつする津田会長

会長があいさつの中で、今回の理事会は新年度予算（案）をご審議いただく大変重要な理事会で、予算（案）は事前にご覧頂いたと思うが、非常に厳しいものがある。

会員数や認定眼鏡士登録者数が過去10年間に遡ると20%以上減少しており、収入も15百万円減っている。昨年は過去の積立金40百万円の内10百万円を取り崩してやっと収支のバランスをとったが、今年もそれを続ける訳にはいかず、支出を整理しなければ今後の本協会が成り立たなくなるので、それぞれの科目に対して非常に厳しいお願いをしている。PR予算は一昨年の10百万円から8→6百万円と毎年2百万円ずつ減らしていただいているし、その他も聖域なく削った。例えば教育事業は本協会の根幹の事業であるが、SSS級の講習会や認定試験をやめるという大英断をしており、少なからず皆さんにもご負担がかかるような予算（案）となった。

将来的なことを考えて前向きにご協力を頂き、ご審議を願う。（公社）日本眼鏡技術者協会という存在は眼鏡業界では非常に重要な存在であり、本協会なくしては将来の眼鏡小売業界もないと思うので、ご審議いただくことをよろしくお願いと述べた。



議長を務めた金井副会長

【審議事項】

議題1. 平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

- ①鈴木総務部長から、事前送付資料に基づき事業内容について詳細に報告した。
- ②平岩財務部長から、事前送付資料に基づき上期決算について詳細に報告した。

金井議長が、意見、質疑を求めたところ、以下の質疑があった。

（意見）厳しい財政状況の中で、総会の懇親パーティが無料というのはいかかなものか。中止するか、実施するのであれば参加費の徴収が当然と考える。会場も財政状況に見合うところを選定しないと、ますます赤字はふくらむ。もう一点はホームページについて、以前より良くなったが、顔であるトップページのお知らせ欄に関して、ここ数年全く変化がない。細かいところを今後もっと改善してください。

（回答）総会費用の削減案として、交通費の半額支給を盛り込んでいるが、代議員総会という位置づけから、各支部から少なくとも一人は出席していただく必要があると考えると、支部長以上は交通費の全額負担が必要と考えている。懇親会費用負担については、例えば3千円程度の案が考えられるが、改めて検討させていただきたい。

（回答）ホームページを刷新してからまだ11カ月の経過で、事務局での機動的なアップの体制が出来たばかりであり、今後さらに細かいところへの対応はさせていただくので、今しばらく時間を頂戴したい。

金井議長は、ほかに意見がないことを確認、平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）は全員の拍手で承認された。



説明する鈴木総務部長



説明する平岩財務部長



説明する辻広報部長



報告する岡本理事



報告する日本眼鏡士連盟
神田事務局長



報告する横山理事



報告する杉本理事



要望を述べる亀井会員
組織部長

議題 2. 平成 29 年度生涯教育の実施について

鈴木総務部長から当日配布資料に基づき、生涯教育の実施要領、テーマについて説明した。金井議長は、意見、質疑を求めたが、特に意見はなく全員の拍手で承認された。

議題 3. 平成 29 年度広報部活動について

辻広報部長から当日配布資料に基づき報告した。

金井議長が、意見、質疑を求めたところ、以下の質疑があった。

（意見）ホームページは会員だけではなく、お客様に本協会の活動内容や、認定眼鏡士が在籍しているお店で求めてくださいという広報活動をしてください。

（回答）確かにホームページは会員に対する内容が中心で、お客様へ直接訴求する内容は非常に少ない。言われることはもっともではあるが、現在の本協会の枠組みの中で出来ることは限られている。本協会の会員は、従来の眼鏡組合や時計組合などを母体として構成されているが、眼鏡小売市場の中に占める比率は 2 割を切っており、量販店比率が 8 割という状況である。技能検定制度ができて量販店もその資格を取得する方向に行けば、従来の発想の組合員をベースとした技術者協会や日眼連は成り立たなくなり、大きく変わる業界に合わせた組織に生まれ変わらないと将来はないと考えている。ご指摘はごもっともであるが現在の本協会の枠組みの中で出来ることは限られているし、予算の削減が根本的な対策でないことも十分認識している。

金井議長は、ほかに意見がないことを確認、平成 29 年度広報部事業について、全員の拍手で承認された。

【報告事項】

（1）平成 29・30 年度支部代議員選挙結果／鈴木総務部長から、当日配布資料に基づき報告した。110 人の代議員の内女性 7 名から 6 名に減少、女性比率は 6.4 % から 5.5 % に減少した。

（2）眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の動き／推進機構代表幹事代行の岡本理事から、当日配付資料に基づき、1 月に行われた眼鏡記者会パネルディスカッションでの質疑応答などを報告した。また当日配布した推進機構発行の冊子「累進眼鏡の購入時の不満に関するグループインタビュー調査結果報告書」の概要について報告した。

（3）日本眼鏡士連盟の活動と収支状況について／特別出席した日本眼鏡士連盟の神田事務局長から、当日配布資料に基づき平成 28 年度活動報告及び収支決算報告、平成 29 年度活動計画及び予算について報告した。

（4）組織活性化特別委員会報告／横山理事から、当日配布資料に基づき 28 年度のセミナー実施結果などについて報告。続いて杉本理事から 29 年度セミナーの計画を報告した。

（5）その他

①会員数並びに認定眼鏡士登録者数／会員数 5,841 名、認定眼鏡士 6,708 名（平成 29 年 1 月末現在）②今後の会議日程。鈴木総務部長から、①②について当日配付資料に基づき報告した。なお、当初平成 29 年 6 月 14 日に開催を予定していた総会について、日程変更の必要があり追って連絡するのでここでは未定とするとの発言があった。

金井議長が、その他全般について意見を求めた。

亀井会員組織部長から、会費未納者が非常に多いが、2 年度分未納による退会者が多くならないように各支部で未納者に声掛けをしてほしいとの要望があった。

事務局から、当日配布した隔年発行の定款及び各規程集（案）の校正についての依頼があった。

平成 29 年度 事業計画

1. 総会の開催（法人会計）

- （1）平成 29 年 6 月に通常総会を開催し、①平成 28 年度事業報告及び収支決算、②平成 29 年度事業計画及び収支予算等について審議。

2. 理事会の開催（法人会計）

- （1）平成 29 年 5 月に理事会を開催し、①平成 28 年度事業報告及び収支決算、②6 月に開催する通常総会の議案等について審議。
- （2）平成 29 年 10 月に理事会を開催し、平成 29 年度上期事業報告及び上期決算報告を中心として審議。
- （3）平成 30 年 3 月に理事会を開催し、平成 30 年度事業計画及び収支予算について審議。

3. 正副会長会議の開催（法人会計）

- （1）原則として、総会、理事会の開催に先立ち、議案の内容について審議。

4. 認定眼鏡士の資質向上に関する教育事業

消費者の求めに応じ眼鏡を調製する眼鏡技術者に、消費者の視力を保護し、最新の技術知識によるビジョンケアを提供する上で、消費者の信頼が得られるよう眼鏡技術者の責務を明確にし、資質を維持向上させるための資格認定試験及び資格取得者（認定眼鏡士）に対する生涯教育を実施する。

（1）SS 級認定眼鏡士の認定試験（公 1）

眼鏡専門学校を卒業せずに認定眼鏡士の資格を取得しようとする眼鏡技術者を対象とした資格試験である。試験合格者は、眼鏡専門学校の 3 年制のカリキュラムを修了した人と同一レベルの資格と位置づけている。試験の実施時期は 8 月～9 月の予定。試験内容は、学科 5 科目と実技 3 科目。

①学科試験：視機能系、マネジメント系、医学系、光学系、加工調整系の 5 科目：5 会場＋ α 、1 日間。

②実技試験：加工、視力測定、フィッティングの 3 科目：5 会場 1 日間。

（2）生涯教育（公 2）

眼鏡技術者に、ビジョンケアに関する最新技術・知識を教育するため、毎年時機に適したテーマを選定し、全国各支部を巡回し講習会を開催する。講習会は、6 月下旬からスタートし、11 月頃までの期間で、支部毎に会場を確保して実施する。今年度のテーマ、スケジュール等詳細は 5 月に発行する「教育特集号（保存版）」に掲載。①生涯教育（学科講習会）3 時間／会場 35 会場。②実技講習会 3 時間／会場 20 会場

（3）SSS 級認定眼鏡士への進級のための講習会並びに試験（公 1、公 2）

平成 29 年度は講習会並びに試験は実施しない。

（4）S 級認定眼鏡士は、眼鏡専門学校の卒業生及び通信教育課程修了者の申請を受け付ける。

5. 新入会員受付（法人会計）

- （1）眼鏡専門学校の卒業生及び本協会の実施する認定眼鏡士試験に合格した人の本協会への新入会は年間を通して随時受付を行う。

6. 認定眼鏡士登録・更新（公 1）

- （1）眼鏡専門学校卒業生及び SS 級認定眼鏡士試験に合格した人を対象に新規登録の受付を、また、既に認定眼鏡士の登録を済ませた後、3 年が経過し、かつ、更新に必要な生涯教育の受講回数を満たした人を対象に更新登録の受付を実施する。受付期間は、12 月～翌年 3 月末までとして、登録日は 4 月 1 日付けとする。

7. 認定眼鏡士制度の普及、啓蒙事業（公 4）

- （1）消費者に対して認定眼鏡士の目的、役割等について PR 活動を展開する。
- （2）各支部においては、10 月 1 日のメガネの日を中心に支部の実態に応じた PR 活動を実施する。

8. 社会福祉事業（公5）

眼鏡技術者の社会的使命を遂行するため、失明予防事業への協力や、メガネの無料点検などの社会福祉活動を実施する。

- （1）毎年10月に開催される「目の愛護デー」の協賛活動は、支部単位に参加する。
- （2）日本失明予防協会への失明予防活動助成金の寄付を年1回、下半期に実施する。

9. 広報活動事業（公4）

- （1）会員向け広報誌の発行。4月は、事業計画や収支予算など理事会等の決定事項、ビジョンケア関連技術等について会報誌を発行し、秋号以降の会報誌は印刷発行・発送を中止し、HPへアップする。また、5月末は年間教育日程を集約し教育特集号を発行する。
- （2）ホームページの維持・改善。消費者、会員に向けて随時情報を更新する。会報誌の印刷に替えて、協会事業及び重要事項を適時にHPのJOAチャンネルへアップする。

10. 組織強化と支部活動支援事業（法人会計）

ブロック会議を開催し、協会の事業方針、活動内容を周知するとともに、支部役員との意見交換を通じ地方の声を協会の活動に反映させる。また、より広範囲の会員の声を反映し協会活動の活性化を図るため会員組織部に設けた「青年部会」及び「女性部会」の活動を充実させる。

- （1）10ブロック毎にブロック会議を開催する。
- （2）支部活動支援のため、原則として5月に支部助成金を支給する。
- （3）青年部会、女性部会の組織化、活性化を図る。

11. 眼鏡技術に関する国内外の資料及び情報の収集、調査、研究事業（公3）

ビジョンケアに関する新しい技術・知識について、資料及び情報を収集するとともに、眼鏡技術者の国際的な公的資格制度に関する調査・研究を行う。また、海外のオプトメトリストの制度・ビジョンケアについての最新情報などについて調査、研究を行い、セミナー開催による情報の共有化等を図る。

- （1）学術的テーマに関しては、日本眼鏡学会との共催によるシンポジウムを開催し、より幅広い技術・知識修得の場を提供する。
- （2）認定眼鏡士制度が、消費者からより一層の信頼を得られるよう、認定資格制定委員会を開催し、制度の見直し・拡充を図る。

12. 海外眼鏡技術者との交流事業（公3）

ビジョンケアに関する海外の状況を定期的に把握するとともに、日本の現状を紹介する。相互の交流を通じてビジョンケアの質的向上を図る。

- （1）毎年1回開催される世界オプトメトリー会議へ出席予定。
- （2）2年に1回開催されるアジア太平洋オプトメトリー会議へ出席予定。

13. 関係団体との協調に関する事業（法人会計）

- （1）日本眼鏡関連団体協議会が原則として年4回開催する幹事会に出席し、認定眼鏡士の登録状況報告などを通じて、眼鏡業界の動向把握・協調体制の確立に努める。
- （2）眼鏡技術者の公的資格の成立に向け、「眼鏡技術者国家資格推進機構」の中で具体的な取り組みを行う。
- （3）日本眼鏡販売店連合会との協調に努める。
- （4）各地区消費者センター等の関連団体との協調に努める。

公益事業区分の解説

(注記) 各事業計画末尾の(公1)、(公2)、(公3)、
(公4)、(公5)、(法人会計)の解説

公益社団法人への移行(平成23年4月1日)に伴い、公益事業を意識した事業運営が求められている。当協会が内閣府に対して申請した公益事業の概要を記載し、これまでの事業が公益事業のどの区分に該当するか、事業計画の項目毎に追記し明確化した。

(公1:公益事業1) = 「資格付与」に関連する事業。

「眼鏡技術者の資質の向上を図ることを目的として、一定の技術・知識レベルを持った人を「認定眼鏡士」として認定し、3年間の有効期限付き「認定眼鏡士登録証」を発行。また、資格保有者に対して生涯教育の受講を義務づけ、有効期間内に一定の条件を満たした人に、有効期限を更新した「認定眼鏡士登録証」を交付している。このように常に最新の技術・知識をもった認定眼鏡士を認定することにより、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人材を認定し公表することにより、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①SS級認定眼鏡士資格試験(教育部担当)②SSS級認定眼鏡士資格試験(教育部担当)③S級、SS級及びSSS級の認定眼鏡士登録証発行(会員組織部担当)④認定資格制定委員会の運営(法制部担当)

(公2:公益事業2) = 「講座、セミナー、育成」に関連する事業

「眼鏡技術者の資質の向上を図るため、会員はもとより一般の眼鏡技術者に対して、新しい技術・知識を盛り込んだ講習会を毎年開催する。このことにより、一般消費者は常に新しい技術・知識に基づくビジョン・ケアを受けることが出来るなど、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①生涯教育・実技講習会(教育部担当)②SSS級試験の事前講習会(教育部担当)

(公3:公益事業3) = 「調査、資料収集」に関連する事業

「国内外の眼鏡関連団体との交流を通じて、新しい技術・知識についての情報収集や、眼鏡専門学校の毎年の卒業生の優秀論文を収集し、HP、会報誌等に掲載し、眼鏡技術者の知識レベルの維持向上に貢献し、もって一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①WCO(世界オプトメトリー会議)、APOC(アジア太平洋オプトメトリー大会)、ISO国際会議等への出席や国内の眼鏡学校卒業生の優秀論文の収集などを通じて、国内外の新しい技術・知識の情報を収集(国際部、法制部担当)

(公4:公益事業4) = 「キャンペーン」に関連する事業

「認定眼鏡士の目的、役割、該当する眼鏡技術者の公開等を通じて、一般消費者が適切な視力を維持するための支援が出来る人の存在を知らしめる等、一般消費者の利益の増進に寄与する事業。又、メガネの日を中心とした地域に於けるメガネの洗浄、修理等のボランティア事業の他、会報誌、HPを通じて会員並びに一般の眼鏡技術者に新しい技術・知識の情報を提供し眼鏡技術者の活性化を図り、もって一般消費者の利益の増進に寄与する事業。」

具体的事業 ①認定眼鏡士PR(広報部担当)、②会報誌の発行(広報部担当)、③教育特集号の発行(教育部、広報部担当)、④ホームページの維持・改善(広報部担当)

(公5:公益事業5) = 「助成」に関連する事業

「国内外への失明予防活動への寄付金事業等を通じた目に関する社会福祉事業。」

具体的事業 ①日本失明予防協会への寄付金事業

(法人会計) = 組織(本協会)を維持するための活動

具体的事業 ①総会、理事会、会員管理、会費の入金・支出管理等上記の5つの公益事業に属さない事業を「法人会計」関連事業と位置づけている。

平成 29 年度 収支予算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

科 目	予 算 額	前年度予算額	前年度対比	備考
	(円)	(円)	(円)	
I. 収入の部				
1. 入会金収入	3,000,000	3,200,000	△ 200,000	
2. 会費収入	36,883,000	38,052,000	△ 1,169,000	
3. 特別会費	30,947,000	30,289,000	658,000	
4. 教育部収入	20,609,000	22,909,000	△ 2,300,000	
5. 雑収入	10,000	200,000	△ 190,000	
6. 支部事業収入他	1,303,000	1,298,000	5,000	
7. 眼鏡教育事業積立金取崩し		10,000,000	△ 10,000,000	
当期収入合計 (A)	92,752,000	105,948,000	△ 13,196,000	
前期繰越収支差額	3,723,302	9,484,339	△ 5,761,037	(注1)
収入合計 (B)	96,475,302	115,432,339	△ 18,957,037	
II. 支出の部				
1. 事業費	47,412,000	61,449,000	△ 14,037,000	
(1) 教育関連事業	25,051,000	29,600,000	△ 4,549,000	
(2) 普及啓蒙事業	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	
(3) 社会福祉事業	650,000	800,000	△ 150,000	
(4) 広報活動事業	1,770,000	3,140,000	△ 1,370,000	
(5) 組織強化事業	4,561,000	9,226,000	△ 4,665,000	
(6) 調査研究事業	400,000	730,000	△ 330,000	
(7) 海外交流事業	2,193,000	2,410,000	△ 217,000	
(8) 関係団体事業	275,000	300,000	△ 25,000	
(9) 支 部 事 業 費	6,512,000	7,243,000	△ 731,000	
2. 管理費	46,595,000	50,680,000	△ 4,085,000	
(1) 本部管理費	34,580,000	38,255,000	△ 3,675,000	
(2) 支部管理費	12,015,000	12,425,000	△ 410,000	
3. 予備費	0	0	0	
当期支出合計 (C)	94,007,000	112,129,000	△ 18,122,000	
当期収支差額 (A)-(C)	△ 1,255,000	△ 6,181,000	4,926,000	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	2,468,302	3,303,339	△ 835,037	

(注1) 29 年度予算額の欄の前期繰越収支差額 3,723,302 円は、平成 28 年度決算見通しに基づく見込数値を記載

九州

11月14日、佐賀市で九州ブロック会議が開催され、野口ブロック長以下各支部の関係者、本部から津田会長以下3名の合計16名が出席した。

津田会長は挨拶および議論の中で、眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の活動状況を詳細に報告した。議事では、各支部の活動報告は会員数減少への対策や各県での眼科医会との交流、鹿児島県、宮崎県両支部での生涯教育の実施方法などが議論された。また本部事務局からは上期事業・決算報告などがあった。次年度のブロック会議は長崎県で開催の予定。ブロック会議終了後は懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で懇親を深めた。

(写真は九州ブロック会議)



東海

11月15日、犬山市（愛知県）で東海ブロック会議が開催され、平岩ブロック長以下各支部の関係者、本部から津田会長以下3名の合計22名が出席した。

津田会長は挨拶および議論の中で、眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の活動状況を詳細に報告した。議事として、各支部の支部総会資料に基づいて生涯教育、新聞広告など各種の活動報告があった。

本部事務局から上期事業・決算報告などがあった。次年度のブロック会議は、静岡県で開催の予定。ブロック会議終了後は懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で懇親を深めた。

(写真は東海ブロック会議)



北陸

11月30日に北陸ブロック会議があわら市（福井県）で開催され、ブロック及び支部の関係者、本部から津田会長以下3名、ご来賓として福井県眼鏡協会から竹内良造会長以下2名の合計18名（うち青年層2名）が出席した。

津田会長は挨拶および議論の中で、眼鏡技術者国家資格推進機構の最近の活動状況を詳細に報告した。議事として、支部総会資料に基づいて生涯教育や支部総会、支部独自の新聞広告やパンフレット・販促グッズなど各種の活動報告があった。本部事務局から上期事業・決算報告などがあった。次年度のブロック会議は新潟県で開催の予定。ブロック会議終了後、懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で懇親を深めた。

(写真は北陸ブロック会議)



近 畿

近畿ブロック会議が2月22日、ANA クラウンプラザホテル京都で開催された。鈴木ブロック長以下各支部の代表者および青年・女性部会として5名の出席、本部から津田会長以下3名、合計19名が出席した。

議事としては、各支部の活動報告、津田会長から国家資格推進機構の最近の活動状況を詳細に報告した。また本部事務局から代議員改選の報告や支部決算処理方法について等の報告があった。

なお、ブロック会議に続き、近畿眼鏡協議会の定例会が開催された。終了後は別室で懇親会が催され、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。



(写真は近畿ブロック会議)

北海道

3月22日、北海道ブロック会議が札幌市のカタオカビル会議室で開催された。出席は、佐藤ブロック長、金井副会長以下支部の関係者、本部からは塚田事務局長の合計11名。

金井副会長は挨拶の中で、国家資格推進機構の最近の活動状況と3月14日に開催された津田会長の叙勲祝賀会の模様を報告した。

議事として、支部の活動報告（①代議員改選に伴う人事②平成28年度事業報告および決算③平成29年度事業計画および予算など）、また本部事務局から平成29年度予算の報告と支出圧縮に対する理解と協力を要請した。ブロック会議終了後は懇親会が開かれ、種々の意見交換をする中で親睦を深めた。



(写真は北海道ブロック会議)

四 国

四国ブロック会議が3月29日、高知市の高知商工会館で昼食会の後、開催された。出席は、田部ブロック長以下各支部の代表者および青年部として2名、本部から津田会長以下3名の合計16名。

津田会長は挨拶の中で、国家資格化に関する最新の状況などを報告した。議事として、各支部の活動報告、各支部の問題点、平成29年度の生涯教育の日程の確認、また本部事務局から平成29年度予算や支部決算処理方法などの報告があった。次回は徳島県での開催を確認した。また、ブロック会議に続き、日眼連・四国ブロック会議が開かれた。



(写真は四国ブロック会議)

「目の愛護デー・メガネの日」関連などの支部活動

3月中旬までにいただいたご報告です



東京都支部（片山敬三支部長）は、10月1日の「第4回めがね供養会」（写真左）と、プロバスケットチーム「アースフレンズ東京Z」の開幕試合（写真右）に協賛、リーフレットの配布、チアリーダーがメガネを着用したパフォーマンスなどで啓発活動を行いました。

神奈川県支部（小野明夫支部長）は、メガネの日の啓蒙と認定眼鏡士のPRイベント「10月1日はメガネの日」を9月28日、横浜駅東口・新都市ホールで実施、約2,000名が訪れました。



熊本県支部（山角邦雄支部長）は、10月1日、熊本県眼鏡商組合との共催で、「メガネ供養祭」を執り行いました。



北海道支部（中山勝弘支部長）は、10月2日、老人クラブ寿会で講習会「加齢と目の病気」開催、78名が参加しました。





福井県支部（赤松賢治支部長）は、10月22日（公財）福井県アイバンクの主催する「目の愛護デー記念事業」に協賛しました。



高知県支部（楠瀬剛志支部長）は、10月9日、高知眼鏡商組合主催の「メガネのチェック＆チェック」に協力しました。



奈良県支部（森本勝支部長）は、昨年6月に奈良新聞に広告を2回掲載。7月25日には森本支部長をはじめ3名が同社を表敬訪問し、甘利治夫代表取締役と歓談しました。



大阪府支部（平井了支部長）は、（一社）大阪府眼科医会主催の「目のすべて展」に協賛。10月9、10日の両日で約500名が来場しました。



宮崎県支部（山口清一支部長）は、10月10日 NPO 法人スローライフ宮崎主催の「めがね供養祭」に参加し、古メガネ 1,600 本を供養しました。

徳島県支部（竹田保世支部長）は、10月1日、葛城神社で「メガネ供養」を開催したほか、9月25日には徳島市のふれあい健康館で開催された徳島県眼科医会の「目の健康講座」に賛助会員として参加、メガネ相談などを行いました。



兵庫県支部（北出彌一郎支部長）は、10月1日付の神戸新聞に広告を出しました。



和歌山県支部（山田稔支部長）は、10月10日付の朝日新聞和歌山版に広告、和歌山放送のラジオでスポット広告9回、また10月9日の番組「小林睦郎のラジオカフェ」に山田支部長が出演、認定眼鏡士を啓蒙しました。



鳥取県支部（持田典子支部長）は、12月2日付の日本海新聞に広告を出しました。



長野県支部（林四郎支部長）は、2月17日付の信濃毎日新聞に広告を出しました。



埼玉県支部（栗原宏治支部長）は、昨年4月1日付の読売新聞に広告を出しました。



佐賀県支部（清水信弘支部長）は、10月10日付の佐賀新聞に広告を出しました。



鹿児島県支部（岡野和典支部長）は、標語啓発ポスターを製作、鹿児島県支部会員に配布しました。

栃木県支部（坂本恒五郎支部長）は、10月2日、宇都宮市保健センターで行われた栃木県眼科医会の「目の健康講座」に協賛しました。

京都府支部（鈴木利夫支部長）は、10月2日、京都府眼科医会の主催する「忘れていませんか 目の健康」に協力しました。

教育部

12月14日、午後3時から新大阪ワシントンホテルプラザで講師会を開催、16名が出席しました。講師会は本方教育部長の司会により、平成28年度の教育事業実績の報告と反省点、また平成29年度の教育事業の方針では、生涯教育講習のテーマを協議、「視機能検査の実施法 その3」(仮題、1時間30分)、「点眼薬について」(仮題、1時間)、「ハイカーブレズ眼鏡への対応」(仮題、30分)に決まりました。実技講習については、2月中旬までに提案することとしました。詳細は6月上旬発行の「教育特集号」をご覧ください。



(写真は講師会)

広報部

11月2日、午後2時30分から本協会事務局で部会が開かれました。出席は、辻広報部長、福田副部長、田部氏、吉野氏の4名と塚田事務局長の合計5名で開催されました。①会報の編集について、4月発行の編集方針と内容のリストアップおよび送付同封物の確認など。②PR活動について、今までの制作物の費用および制作数について説明があり、意見交換が行われました。HPについて、アクセス数の比較、改善点などについて説明がありました。(写真は広報部会)



組織活性化特別委員会

【講習会】会員組織部の青年部会・女性部会主催の認定講習会が、愛知(2月14日)、大阪(同15日)、東京(同16日)の3会場で開催されました。「販売に役立つやさしいデザイン学」をテーマに、講師はボストンクラブの笠島博信氏で、愛知23名、大阪23名、東京26名が参加しました。



東京会場では、笠島講師がメガネフレームのフォルム、素材、デザインについて説明しました。続いて、受講者一人ひとりが想定したターゲット、分析、コンセプト、セールスポイントなどを基にフレームをデザインし2名が発表しました。最後に、フレームのデザインに関わる作業について整理、質疑応答で終了しました。全般的に、講師が一方的に話すのではなく、作業や受講者に問いかけをするなど受講者参加型の充実した講義でした。

(山崎青年部会長記、写真は東京会場)

【委員会】組織活性化特別委員会は、2月20日、午前11時30分から本部事務局で開かれ、横山委員長、杉本副委員長、山崎青年部会長、吉野女性部会長、平岩氏、亀井氏、下山氏、塚田事務長の8名が出席しました。委員会では、今年度の講習会についての反省や意見交換、来年度の講習会の開催時期、内容などを中心に検討。また、事務局は代議員の女性の割合の減少を報告しました。

編集後記

＊バブル崩壊直後が一期不況期なら、ただいまは第二期不況時代に突入したといっても過言ではない。

客数が少なくなり、売り上げが落ちたのなら努力すればなんとか持ち直せる。しかし お客様との信頼関係を落としたのなら元に戻すのは容易なことではない。

＊恵まれた境遇にあっても不平不満を言い、むなしい人生を送る人がいます。

真の安心、平和、幸福と繁栄を求めるには、心づかいと行いを、みずからの責任で改善していかなければ、得るものではありません。

＊やさしい春の日差しの中で、すべてのものが生き生きと生命力にあふれています。

満開の桜の花の咲く4月は希望に満ち、決意も新たな入学・入社式があり、新しい出会いに心はずむ季節です。お休みの一日、里山に小鳥のさえずりを楽しみながら、散策すると心が洗われます。

(戦)

●代議員の方へ 通常総会は6月19日(月)、名古屋の東京第一ホテル錦で開催します●